

当社製自動車の完成検査に関わる不適切な事案による 登録停止車両への対応 および 市場措置(リコール)の開始日について

このたびは、お客様をはじめ多くの関係者の皆様に、ご不安とご心配をお掛けいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

標記につきまして、下記の通り対応を進めておりますのでお知らせ致します。

記

1. 完成検査に関わる不適切な事案による登録停止車両への対応について

2017年10月3日以前に完成検査を受けた車両のうち、未登録の車両については、現在、登録を停止しておりますが、以下にて登録を再開致します。

(1) 登録再開日 : 2017年11月10日

(2) 点検方法

- 「法定 24 か月点検の一部*1 + 継続検査項目の検査」を、販売特約店にて行った上で、順次登録を行う。
- なお、点検の結果、不備が発見された場合には、是正した上で国へ持ち込み新規検査を受検の上、順次登録を行う。

*1: 24 か月点検項目から、点火装置、分解を伴うブレーキ関係を除いた点検

2. 市場措置(リコール)開始日

2017年11月中旬 を予定しております。

3. 本件についてのお問合せ先

【フリーダイヤル】 SUBARU完成検査お問い合わせ窓口 TEL:0120-592215 (9:00~17:00)

※ご参考:2017年10月27日「当社製自動車の完成検査に関わる社内調査結果について」

https://www.subaru.co.jp/press/news/2017_10_27_4978/

以上